

奈良県告示第九十号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県高田土木事務所長から報告があつた。

平成二十六年五月二十七日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 指定の場所（平成二十六年五月一日現在の地番による。）
北葛城郡王寺町本町二丁目四五七〇番及び四五七一番の各一部
- 二 申請者氏名 西ノ京住宅販売 代表者 山道哲也
- 三 申請者住所 奈良市西大寺芝町一丁目一〇番五八号
- 四 道路の幅員 四・〇メートル
- 五 道路の延長 二一・五メートル
- 六 指定年月日 平成二十六年五月十三日
- 七 指定番号 高土第二五〇六号